一関地区広域行政組合出納員及び分任出納員に委任させた事務

平成18年４月１日
一関地区広域行政組合告示第４号
改正　平成20年３月31日　告示第６号
平成23年４月１日　告示第９号
平成26年４月１日　告示第１号
令和８年３月４日　告示第15号

委任を受けた出納員	出納員に委任させた事務	委任を受けた分任出納員	分任出納員に委任させた事務
会計課長	公金の出納を行うこと。 物品の出納又は保管を行うこと。	会計課の職員	公金の収納を行うこと。 物品の出納及び保管を行うこと。
介護保険課長	介護保険料これに附帯する徴収金の収納を行うこと。 徴収金の過誤納金の戻出を行うこと。	介護保険課の職員	窓口において介護保険料これに附帯する徴収金の収納を行うこと。
介護福祉主幹	介護保険料これに附帯する徴収金の収納を行うこと。		
保険収納主幹	保険収納主幹の所掌に係る手数料の収納を行うこと。 その他公金の収納を行うこと。	介護保険課の職員	保険収納主幹の所掌に係る手数料の収納を行うこと。 窓口において行う公金の収納を行うこと。 出張して介護保険料これに附帯する徴収金の収納を行うこと。 その他公金の収納を行うこと。
一関清掃セン	一関清掃センターの所掌	一関清掃セン	一関清掃センターの所掌

ター所長	に係る手数料の収納を行うこと。 使用料の過誤納金の戻出を行うこと。 その他公金の収納を行うこと。	ターの職員	に係る手数料の収納を行うこと。 その他公金の収納を行うこと。
川崎清掃センター所長	川崎清掃センターの所掌に係る手数料の収納を行うこと。 その他公金の収納を行うこと。	川崎清掃センターの職員	川崎清掃センターの所掌に係る手数料の収納を行うこと。 その他公金の収納を行うこと。
大東清掃センター所長	大東清掃センターの所掌に係る手数料の収納を行うこと。 その他公金の収納を行うこと。	大東清掃センターの職員	大東清掃センターの所掌に係る手数料の収納を行うこと。 その他公金の収納を行うこと。